

(別添 7)

令和 4 年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進
(農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援)
事業評価票

事業実施主体名 (協議会及び代表者)	鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会	
事業費 (円)	707,442 円 (うち国費 285,000 円)	
具体的な取組内容	・ 農業機械の適切な点検・整備に関する実技講習：1 回 ・ 農業機械の適切な使用方法に関する実技講習：6 回	
達成状況	成果目標	達成状況
	(1) 地域における研修結果等を踏まえ、協議会として実践的な研修実施に対応した研修体制が構築されているかを検討する。	適切に検討されている ・ 検討が不十分である 【コメント】 協議会の構成員は適切に選定されている。 4 年度は農業機械の点検・整備に関する体験型講習、農業機械の適切な使用方法に関する対話講習を実施し、農作業安全の意識向上に繋げている。
	(2) (1) の内容を踏まえ、次年度以降の取組内容及びそれに係る構成員の役割分担を検討する。	適切に検討されている ・ 検討が不十分である 【コメント】 次年度以降の取組内容及びそれに係る構成員の役割分担が検討されている。
	(3) (独自に設定した成果目標がある場合に記載)	(成果目標に見合った達成状況の有無を記載) —
総合所見	実施予定であった取組は、適切に実施され、次年度以降の取組内容(体験型講習や対話型研修の継続的な実施)及びそれに係る構成員の役割分担が検討されていることから、事業は適切に実施されている。 また、本事業の実施により、令和 5 年度の研修等の実施において、構成員の役割分担が検討されたことにより、県内各地で農業機械の適切な使用方法に関する対話型研修などの実施が円滑に行われており、事業は適切に実施され、農作業安全の推進に資するものであると判断する。	

(別添 7)

令和 4 年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進
(農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援)
事業評価票

事業実施主体名 (協議会及び代表者)	山口県植物防疫農作業安全協会	
事業費 (円)	41,875 円 (うち国費 41,875 円)	
具体的な取組内容	・ 農業機械の適切な点検・整備方法や使用方法に関する実技講習 : 2 回 ・ VR を活用した農作業安全講習 : 1 回	
成果目標の 達成状況	成果目標	達成状況
	(1) 地域における研修結果等を踏まえ、協議会として実践的な研修実施に対応した研修体制が構築されているかを検討する。	適切に検討されている ・ 検討が不十分である 【コメント】 協議会の構成員は適切に選定されている。 これまでの研修では農業法人の代表者の参加が多い傾向であったため、4年度は主力オペレーター等の参加を促し、農作業安全の啓発を行っている。
	(2) (1) の内容を踏まえ、次年度以降の取組内容及びそれに係る構成員の役割分担を検討する。	適切に検討されている ・ 検討が不十分である 【コメント】 次年度以降の取組内容及びそれに係る構成員の役割分担が検討されている。
	(3) (独自に設定した成果目標がある場合に記載)	(成果目標に見合った達成状況の有無を記載) —
総合所見	実施予定であった取組は、適切に実施され、次年度以降の取組内容(オペレーター等の主作業従事者、女性農業者を対象とした講習会の開催)及びそれに係る構成員の役割分担が検討されていることから、事業は適切に実施されている。 また、本事業の実施により、令和 5 年度の研修等の実施において、構成員の役割分担が検討されたことにより、各構成員が関わる様々な業務の場面で農作業安全の啓発活動が実施されており、事業は適切に実施され、農作業安全の推進に資するものであると判断する。	

(別添 7)

令和 4 年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進
(農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援)
事業評価票

事業実施主体名 (協議会及び代表者)	愛媛県農作業安全対策推進協議会	
事業費 (円)	127,050 円 (うち国費 127,050 円)	
具体的な取組内容	・ 農業機械の適切な点検・整備に関する実技講習：1 回 ・ 農業機械の適切な使用方法に関する実技講習：16 回 ・ その他農作業安全に係る実践的な講習：29 件	
成果目標の 達成状況	成果目標	達成状況
	(1) 地域における研修結果等を踏まえ、協議会として実践的な研修実施に対応した研修体制が構築されているかを検討する。	適切に検討されている ・ 検討が不十分である 【コメント】 協議会の構成員は適切に選定されている。 4年度は県の農作業死亡事故の現状等から、高齢農業者を中心に農業機械関係及び熱中症対策について重点的に講習会を開催している。
	(2) (1) の内容を踏まえ、次年度以降の取組内容及びそれに係る構成員の役割分担を検討する。	適切に検討されている ・ 検討が不十分である 【コメント】 次年度以降の取組内容及びそれに係る構成員の役割分担が検討されている。
	(3) (独自に設定した成果目標がある場合に記載)	(成果目標に見合った達成状況の有無を記載) —
総合所見	実施予定であった取組は、適切に実施され、次年度以降の取組内容(各種講習会の継続、VRを活用した講習会の新規開催)及びそれに係る構成員の役割分担が検討されていることから、事業は適切に実施されている。 また、令和5年度の研修等の実施において、構成員の役割分担が検討されたことにより、地域段階での効果的な農作業安全啓発と研修の実施が円滑になっており、事業は適切に実施され、事業は適切に実施され、農作業安全の推進に資するものであると判断する。	